

子どもの聞こえにくさに配慮した基本的な指導の手立てや留意点

(和歌山ろう学校)

平成21年12月作成

「話す・見る・聞く」

(教師や子どもが話すときは)

- ・相手の方を向いて（口元が見えるように）はっきりと分かりやすい声で話す
- ・お互いに見えやすい位置で、全員の視線が集まってから話し始める
- ・複数の人が同時に話さない
- ・黒板に向かったまま話をしない
- ・語尾を曖昧にせず、最後まで正しく話す
- ・表情を大切に話す
- ・校内放送が始まった場合は放送が終わるまで話さない

(話を見る・聞くときは)

- ・発表するとき・話者が変わるときなど、そちらに視線を向けるように合図をする
- ・視線が分散しないよう、資料やプリントの配布・サブ教師の助言などのタイミングに留意する
- ・主指導の周囲（聞き手の視界内）で動き回らない
- ・話し手が話している際は周囲で音や声を出さない

「学習の理解にむけて」

- ・チョークの色を変える・ビデオ活用など、視覚的に伝わりやすい板書や教材を工夫する
- ・指文字や書き言葉などで、言葉を正しく理解しているか確認する
- ・学習時のキーワードや内容を繰り返し確認し、言葉の理解・定着を図る
- ・聞き取りにくい語は、別の語に言い換えるなど表現方法を工夫する
- ・理解しにくい時は、一つの表現方法に限らず、別の言葉や表現で示す
- ・子どもの表現がわかりにくいときは、別の方法で表現させる

「環境の整備」

- ・話し手が見えやすい座席配置を工夫する
- ・視覚的に情報を得やすい環境作りを工夫する
- ・太陽を背にして話さない

* (参考資料)

「小学部で大事にしていること」(小学部)

「21年度夏期学部研資料(中学部)」

「21年手WATCH4・5月号」

「教育支援部活用資料」